

令和8年9月定例会

福祉環境委員会

部長説明要旨

令和8年9月24日（木）

第2委員会室

共生社会推進部

共生社会推進部長の杉本でございます。

委員の皆様方には、人権尊重の社会づくり、こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進にあたりまして、日頃から格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、共生社会推進部における最近の主な取組について御説明いたします。

まず、人権局関係につきましては、人権尊重の社会づくりを推進するため、「和歌山県総合計画」及び「和歌山県人権施策基本方針」に基づき、国や市町村、関係機関等と連携・協力しながら、参加型体験研修などの人権啓発活動に取り組んでいるところです。

特に11月を「同和運動推進月間」、11月11日から12月10日までを「人権を考える強調月間」と位置づけ、街頭啓発をはじめ、「同和運動推進月間特別講演会」や「ふれあい人権フェスタ2026」等を開催することにより、県民の人権意識の高揚が図られるよう取り組んでまいります。

また、今なお部落差別が解消されていない現状を踏まえ、県として、その解決に向けた取組を一層進めるため、「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」の一部改正を検討しており、9月18日から10月17日までの間、パブリックコメントを実施しております。今後、県民の皆様から寄せられた御意見を踏まえ、県議会の皆様の御理解を賜りながら、改正に向けた取組を進めてまいります。

続いて、こども家庭局関係につきましては、「和歌山県こども

計画」に基づき、すべてのこどもや若者が人権を大切にし、一人一人の人格や個性が尊重され、自立した個人として等しく健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現をめざして、こども政策を推進しているところです。

8月1日には、高校生が県の将来について議論し、その意見を県の政策につなげる機会として、県内の高校生を対象とした「高校生未来会議 全体会」を上富田町で開催しました。

また、8月8日には、県内で保育士をめざす若い世代を増やすため、保育士の仕事の魅力や働き方について、中高生とその保護者、現役保育士と一緒に考えるミーティングを開催しました。

次に、県内の児童虐待の現状につきましては、令和7年度の児童虐待相談件数は前年度から54件増加の2,084件となっており、依然として高止まりの状況が続いております。

その対応として、県では、児童相談所の体制強化や相談体制の充実等に取り組んでいるところですが、引き続き、関係機関とも連携しながら、こどもの最善の利益を実現するための取組を推進してまいります。

次に、ジェンダー平等の推進につきましては、次世代の視点を取り入れた誰もが働きやすい職場づくりに向けて、わかやまジェンダー平等プロジェクト登録企業団体と若者が「これからの働き方」を共に考える「地域働き方・職場改革ワークショップ」の第1回目を8月18日に開催し、8月下旬には短期間のインターンシップを実施しました。

今後、2回のワークショップを実施するとともに、これらの取組を映像化し、企業団体や学生に発信することで、企業団体の意

識変容と若者の定着を促進してまいります。

また、女性の視点から考える災害時の対応について、キャンプ形式を取り入れた実践型の防災リーダー養成ワークショップを９月に実施したところです。

続きまして、法人の経営状況報告書でございますが、地方自治法第２２１条第３項に定める法人の経営状況を説明する書類として、共生社会推進部関係では、公益財団法人和歌山県人権啓発センター及び公益社団法人和歌山県青少年育成協会の経営状況報告書を提出しております。

なお、今定例会におきましては、当部から提出しております議案はございません。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。